

三戸警察署の重点路線・重点地区（令和6年1月～6月）

	重点路線(地区)	指 定 理 由
1	国道4号	管内で一番交通量が多い路線であり、下半期における過去3年間の人身事故発生件数が一番多く、危険認知速度も他の路線と比べて速いため。
2	国道104号	交通量及び人身事故発生件数が国道4号に次いで多いほか、令和3年の上半期には死亡ひき逃げが発生しているため。
3	県道櫛引上名久井三戸線	沿線上には小中一貫三戸学園があり、歩行者が多い路線であるとともに、重点通学路として指定しているため。
4	県道三戸南部線	沿線付近には三戸駅があり歩行者が多く、歩行者が絡む事故の発生も散見されるため。
5	名川地区	国道4号、国道104号、広域農道を管内に抱える地区であり、交通量が多いほか交差点関連事故の発生が多い地区であるため。
6	福地地区	国道104号と広域農道を管内に抱える地区であり、交通量が多いほか飲酒運転の発生も散見されるため。

※ 重点路線・重点地区以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

三戸警察署の交通指導取締り方針（令和6年1月～6月）

	重点路線(地区)	重点的に取締りを実施する違反種別					
		速度超過	信号無視	一時不停止	横断歩行者妨害	飲酒運転	携帯電話・シートベルト
1	国道4号	○	○				○
2	国道104号	○		○		○	○
3	県道櫛引上名久井三戸線				○		○
4	県道三戸南部線	○			○		○
5	名川地区			○			○
6	福地地区	○		○		○	

※ 重点指定されていない違反種別についても、取締りを実施することがあります。